



パブリックヘルス科学研究助成金  
応募要項  
(2017 年度版)

**The Requirements for  
“Research Grant for Public Health Science”**

## INDEX

1. 本助成事業の趣旨 .....	2
2. 助成対象・内容 .....	2
2-1 応募資格 .....	2
2-2 公募する研究のテーマ .....	2
2-3 助成対象期間 .....	3
2-4 助成金額 .....	3
2-5 助成対象となる支出 .....	3
3. 応募方法・選考 .....	4
3-1 応募方法 .....	4
3-2 応募期限 .....	4
3-3 選考 .....	4
4. 研究成果 .....	5
4-1 成果の帰属 .....	5
4-2 成果の公表 .....	5
4-3 「ストレス科学研究」での研究成果報告 .....	5
4-4 研究成果報告会での報告 .....	5

## 1. 本助成事業の趣旨

当財団は公益法人制度改革により、2013 年から「公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター」となりました。近年の科学技術の進歩にともなって、医学・医療は目覚ましい発展を遂げています。病気の原因の解明や治療法の開発等は遺伝子レベルの研究の進展により、予防医学の新しい時代を迎えています。

当財団は、1984 年の創立以来、ストレス科学の視点から疾病予防を目指し、“こころ”を重視した健康・医療を確立するために研究を推進してきました。1985 年ストレス科学研究所を設置、1991 年には基礎研究のみではストレス科学研究の進歩はあり得ないとの考えにもとづき、附属健康増進センターを開設しました。また、2004 年には生命医科学研究とその支援を行うため、先端生命医科学研究所を創設し、次世代の健康に関する研究や医療における QOL の向上を尊重した治療法の検証を行う、臨床研究及び研究支援を推進しています。

本事業は、ストレス科学、生命医科学研究分野の学術の振興をめざし、若手研究者への研究助成を目的として 2013 年度より始めました。

## 2. 助成対象・内容

### 2-1 応募資格

下記の全てに該当する方が応募することができます。

- (1) ストレス科学研究、または生命医科学研究を行っている者
- (2) 国内の非営利の研究機関に在籍している研究者、または博士後期課程(それに準ずる課程も含む)に在籍している学生
- (3) 申請時において 40 歳以下である者
- (4) 所属する部署の長等の推薦を受けている者
- (5) 2016 年度本助成金の助成対象者でない者

### 2-2 公募する研究のテーマ

ストレス科学研究、および生命医科学研究の分野について、毎年度公募テーマを決めて募集します。2017 年度の募集テーマ、およびキーワードは下記の通りです。

#### ストレス科学研究 「ストレスマネジメント」

キーワード「就労支援」「身体活動」「格差社会」「グローバル化」「対処」

#### 生命医科学研究 「老化と長寿」

キーワード「認知機能」「エイジング」「ライフサイクル」

## 2-3 助成対象期間

2017年4月～2018年3月

## 2-4 助成金額

1件あたり100万円を上限。

各年度、最大で10件を上限として助成します。

※審査結果によっては、申請時の予定必要金額より減額して助成させて頂く場合もございます。

※研究成果の公表に関する支出のみ、翌年度(2018年度)の支出が可能です。

## 2-5 助成対象となる支出

諸謝金、臨時雇賃金、消耗品費、什器備品費、通信運搬費、印刷製本費、旅費交通費等にあてることができます。(詳細は下表を参照してください。)

※直接経費のみを助成対象としております。所属機関の一般管理費等、いわゆる「オーバーヘッド」は支出できません。

※代表申請者および共同研究者に対する諸謝金・生活費・個人的な費用、飲食代、学会年会費は支出できません。

費目	説明
① 諸謝金	(例)外部協力者からの助言や協力者に対する謝礼金等 諸謝金は、当該研究に係る特定の用務に対する謝礼金として、用務実施者に対して支払います。継続性のある支払いの場合は、臨時雇賃金にて処理ください。
② 臨時雇賃金	(例)研究補助者の作業に対する報酬等 賃金は、研究の補助、資料整理等の定型的な業務について、日々雇用する者(学生アルバイトも含む)に対して支払います。
③ 消耗品費	(例)消耗器材、コンピューターソフト、医薬品、試薬、動物および飼料、各種事務用品、雑誌等の図書、被験者への謝品(クオカード等)、その他の消耗品類 消耗品は、単価10万円未満で物品の性質上使用するにしがいが消費され、その性質が長期使用に適しないものをいいます。
④ 什器備品費	(例)研究機器及び用具、コンピューター、図書(新聞、雑誌の類を除く)等 什器備品は、単価10万円以上の研究に必要な不可欠な研究機器等と判断できる物品であり、その性質上、原型のまま比較的長期の反復使用に耐えうるものをいいます。
⑤ 通信運搬費	(例)切手、郵送料金、通信料金

	通信運搬費とは、郵便料、通信・電話料、運送料をいいます。
⑥ 印刷製本費	(例) 試験計画書、調査票、研究報告書等 印刷製本費とは、各種諸書類の印刷費および製本代をいいます。
⑦ 旅費交通費	(例) 当該研究の為の交通費、宿泊費等 旅費交通費は、代表申請者が研究に必要な国内外の出張を行った場合、支払います。
⑧ 雑費	(例) 学会参加費(学会参加の旅費は⑦としてください)、データベース使用料、検査手数料、文献資料代、コピー代、翻訳料、振込(送金)手数料、収入印紙代等 雑費は、上記①～⑦以外の費用で当該研究に係る費用をいいます。

### 3. 応募方法・選考

#### 3-1 応募方法

下記2つのファイルをホームページ(<http://www.phrf.jp/josei/oubo.html>)より入手し、ご提出ください。

① 助成金交付申請書

必要事項を記入したファイルをEメール([josei@phrf.jp](mailto:josei@phrf.jp))にてご提出ください。

② 推薦書

印刷し必要事項を記入、押印の上、本要項の最終ページ記載の「問い合わせ先」まで、簡易書留にてご提出ください。

※お送り頂きました資料は原則として返還しませんので、ご了承ください。

※申請書は、「作成上の注意点」をよくご確認の上、作成してください。

#### 3-2 応募期限

**2016年 12月 9日 (金) (締切厳守)**

※必ず、上記期限までに財団に到着するように書類を提出してください。提出後、事務局で書類の確認をし、修正の御願いをすることがあります。

#### 3-3 選考

選考委員会が、公正かつ公平な見地から、提出された書類の審査を行います。申請書に計上されました予算の構成につきましても選考対象となります。

結果については、2017年3月上旬に各代表申請者、推薦者に書面にて通知いたします。

---

## 4. 研究成果

---

### 4-1 成果の帰属

研究成果は研究者に属します。

### 4-2 成果の公表

助成による研究成果については、本助成金による支援を受けた研究であることを明示した上で、研究期間終了後、原則 1 年以内に学会発表または論文として公表して頂きます。

### 4-3 「ストレス科学研究」での研究成果報告

助成期間の翌年度に当財団が発行する学術誌「ストレス科学研究」にて研究成果の要約を報告して頂きます。

### 4-4 研究成果報告会での報告

2018 年 12 月初旬に開催予定の研究成果報告会（東京）にて、研究の概要についてご発表頂きます。

---

## 問い合わせ先

---

公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 研究助成事業係  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-1-7 早稲田大学 28 号館 3 階  
電話 03-5287-5070 FAX 03-5287-5072 mail josei@phrf.jp